

令和7年度「区民公益活動に関する政策助成」交付決定について

「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、区民の公益活動を推進することを目的とし区政目標の実現に貢献する事業について助成する「政策助成」事業について、令和7年度の交付事業が決定したので交付状況について報告する。

1 申請状況及び助成内容

- (1)申請期間 令和7年4月1日から4月21日まで
- (2)助成額 1団体につき2事業まで、1事業につき20万円を上限
- (3)申請事業数 123事業

2 審査

(1)審査方法

各活動領域の所管課において、「団体概要」「事業概要」「事業収支計画」からなる申請書により審査し、各審査項目の合計評価点が30点満点のうち20点以上の事業を助成金交付対象事業とする。

ただし、下記(2)の審査項目の※印のある項目で1点の審査結果となった場合は、合計評価点が20点以上であっても助成金不交付事業とする。

(2)審査項目及び配点

①区政目標実現への貢献度

- 区として重点を置く取組みに合致するか(5点または0点)
- 区の政策目標の実現に貢献できるか(4点～1点)※
- 区民生活の維持向上に貢献できるか(3点～1点)※

②事業の波及効果

- 将来的に地域で発展していく可能性があるか(4点～1点)※
- 地域と連携した取り組みであるか(2点～0点)
- ユニバーサルデザインに配慮されているか(2点～0点)

③事業の実行可能性・継続性

- 事業の実行可能性(3点～1点)※

- 過去からの継続(1点または0点)
- 将来への継続(1点または0点)
- 事業規模拡大(1点または0点)
- ④経費の妥当性(4点～1点)※

3 予算の範囲内で交付するための調整

各活動領域の所管課による審査の結果、交付対象事業の交付予定総額が予算額を超過したため、交付総額が予算の範囲となるよう全ての交付対象事業に対して審査結果による交付予定額の69.6%に減額調整し、各活動領域の所管課へ予算配分のうえ各所管課において調整後の交付額を決定した。

(1)申請事業と助成金申請総額

123事業 19,866,100円

(2)交付対象事業と交付予定総額

120事業 19,461,900円

(3)減額調整後の交付総額

13,543,400円

(4)活動領域別交付結果

別紙のとおり

4 今後のスケジュール

令和8年3月末まで (事業実施後)実施報告書の提出、精算
令和8年4月以降 事業の評価、公表

<活動領域別交付結果>

令和7年度						令和6年度（参考）		
活動領域		所管課	申請 事業数	交付 事業数	交付額（円）	申請 事業数	交付 事業数	交付額（円）
1	人権・多様性の尊重、男女共同参画及び平和を推進するための活動	企画部 企画課	2	2	197,500	3	1	154,000
2	地域愛と人のつながりが広がり、安心して暮らし、生き生きと活躍できる地域づくりのための活動	地域支えあい推進部 地域活動推進課	41	40	4,704,400	41	38	6,325,200
3	学習、文化・芸術の振興及び国際交流の活動、地域経済活動の活性化及び消費者のための活動	区民部 文化振興・多文化共生推進課	17	17	2,201,400	18	16	2,170,000
4	子どもと子育て家庭の支援及び若者のチャレンジを支援するための活動	子ども教育部 育成活動推進課	44	43	4,621,400	57	52	7,612,600
5	地域の健康福祉の推進及び生活環境の向上のための活動	健康福祉部 福祉推進課	7	6	653,700	9	7	881,500
6	スポーツ振興のための活動	健康福祉部 スポーツ振興課	5	5	634,200	5	5	822,500
7	安全で快適なまちづくりのための活動	都市計画部 都市計画課	1	1	43,200	0	0	0
		まちづくり推進部 まちづくり計画課	0	0	0	1	1	46,400
8	環境負荷の少ない持続可能なまちづくり及びみどりの保全及び創出のための活動	環境部 環境課	6	6	487,600	6	6	463,400
9	魅力的な地域資源の発掘・発信のための活動	区民部 文化振興・多文化共生推進課	0	0	0	0	0	0
合 計			123	120	13,543,400	140	126	18,475,600